平成２３年度　第１回　米子市公民館運営審議会議事概要

１．　日　時　　平成２３年１１月９日（水）　１４時００分～１５時３０分
２．　場　所　　米子市役所第２庁舎　２階会議室（２）
３．　出席者
　委　員
　　勝部将之委員（副会長）、ト蔵久子委員（副会長）、湯浅厚子委員、福島多暉夫委員、早原彰子委員、松本寿栄子委員、安達博志委員、岡田信行委員、實近孝子委員、松原郁子委員、本池弘昭委員
　　（欠席：永田卓夫委員（会長）、植田潔委員、内田信義委員、植村ゆかり委員、
　　福島田鶴子委員）
　事務局
　　教育委員会
　　北尾教育長
　　生涯学習課
　　永見生涯学習課長、渡部課長補佐、横木主幹
４　日　程
1.　開　会
2.　会長あいさつ
3.　教育長あいさつ
4.　議事
(1) 公民館の運営について
　　～福生東公民館の取り組みを例として～

　安田福生東公民館長から福生東公民館の事業について事例報告
　　※　　公民館の運営に関する組織、事業、課題について報告

（ト蔵副会長）
　安田館長、微々に細に渡って、公民館の取り組みを説明戴きまして、ありがとうございます。各事業部の取り組みは、同じ様な形態で推進してらっしゃると思いますけども、先程館長のご説明の中で地域の特性を活かすっていう事で地産地消であったり、大凧同好会は、私も一緒に活動しております。
　立ち上げの時には裏方の方でサポートしましたけど、非常に大きな凧です。それを地域の人が、一生懸命製作される姿には、非常にあの頭が下がりました。それを子ども達にも、次世代につなげて行きたいという大きな希望も持っていらっしゃいます。他でも凧揚げは事業として取り組んでいらっしゃる所も有りますけど、大凧をする事で、人と人を繋ぐ、そういうような狙いもあるのかなあと。私自身は思っています。
　初めて公民館長の、説明を聞くのは、初の試みでございます。生涯学習課のご配慮で、本当にようやく公民館の運営を審議会委員が聞く事が出来るようになりました。突然でございますけど、手短に今のご説明を聞かれて、どのような感想を持たれたのか、委員さん、１人１人に聞いてみたいと思います。

本池委員さんの方からいかがでしょうか。

（本池委員）

今の大凧の取り組みという事で、揚げる場所も有りますし、そういうノウハウも持っておられるという事で、とっても、地域の特性が十分に活かされた取り組みだなというふうに感心致しました。

（湯浅委員）

子ども会の方で、子どもの育成という事で、この福生の東のキャンプは、ジュニアリーダーを派遣して協力しておりますけど、委員さん、福生東から子ども会に出て戴いている役員さんも、公民館とすごく密着して活動されてるていう話も聞いています。

本当に実践を伴った活動をされてるなあ、というのを今改めて感じまして、今後も子ども達の健全育成にもお力添え戴きますようによろしくお願い致します。

（福島委員）

盛りだくさんな公民館事業で、感心したんですけども、凧揚げ大会ね、これあの４回でしょ、今年は。

ちょっと加わっておるというか、今年もかなり大きなのを作って、やっておるんですけども。６日飛ぶだったですけども、６日ちょっと所用で行かれなくて。場所が今年は変わったわけですね。台風の関係でね。

（安田館長）

堰緑地ですね、日野川の河川敷が流されたんですよね。

（福島委員）

これからも参加するという事で、今、進んでおりますのでよろしくお願いします。

（安達委員）

私は１２、３年前までこの福生東におりまして、役員を十数年やっておりまして、中身はかなり分かっていたつもりですけれど、その当時に比べて、残すものは残っておるんですけども、新しい試み、連凧はやっておられるんですかね。

（安田館長）

連凧。えー。

（安達委員）

どんどん新しい試み、実践、そういうものを目指して、取り組んでおられるなという事で、改めて、私なりにしたところが、安田館長の下でがんばっておられるなというのを痛感しました。

（早原委員）

本当に感心致しました。何に感心したかっていうと、その地域の色んな世代を上手にこう、繋ぐ努力をしておられるんだなあという事に。

今まで私達も、ずっと子ども会の育成から色々係わってきましたけど、それがみんな頭打ちになっていたような事を上手にクリアしながら町内全体を活性化しとられるというところに、課題として挙げておられますけれども、既にそこに踏み込んで、成果を上げておられるという事も感じました。

１番の課題は自治会の加入率が、本当に驚くほど落ちてきている訳なんですけれども、公民館の防災対策っていうあたりを、上手に繋げて戴いて、自治会っていうものの存在の大切さっていうものを、もういっぺん町全体に認識してもらえる１つのテーマじゃないかなあという事を感じました。本当に素晴らしい講演でした。感心致しました。

（松本委員）
　早原委員と本当に全く同じような感想なんですけれども、ちょっと２、３お聞きしたいんですが、歴史探求マップの取り組みなんですけど、これは学校との連携ですか、それとも、日曜日、土曜日を使ったあれですか。
（安田館長）
　学校との連携になってますね、やっぱり。
　平日のウィークデイに。
　生徒さんと地域を良くしようという取り組みの中に。
（松本委員）
　あーいいですね。
　それとですね、１つ折角、子育てサークルもやっていらっしゃるのに、全然ここの所にのっていないので。
（安田館長）
　全く申し訳ないです。
（松本委員）
　やっぱり乳幼児期の子育て、虐待防止も１１月は期間なんですけれども、やっぱりそれから取り入れて、小さい時の親育てから、子育てから入れられるのは無理かなあなんて思いながら気にしていました。ありがとうございました。
（松原委員）
　今年は大変な震災とか有って、福生東が安全・安心マップづくりっていうのに、地域でこう取り組まれて、作っていらっしゃるっていうのが、すごく感心しました。これも毎年、見直しをされているっていう事。なかなかこれは出来る様ですごい難しい、たくさんの人達が寄って作らないとだめだっていうので、やっぱり、こういう事をつくられる事で、協力される方のが、たくさんいらっしゃるんだなあって事が、良くわかって、私は、あーやって作りたいなって思うんですけど、なかなか難しいですねと思って。
　すごくいい事だと思いました。
（岡田委員）
　福生東のお子さんが。私とこもですね、安全・安心マップのづくりですけども、今小学校と一緒になって、取り組んで来ております。
　今、策定しておりまして、また、近いうちに出来上がるんじゃないかと思いますけれど。大変色んな事を取り組んでおられると感心しました。私どもも、是非ともこれに近いような事を、また提案していきたいと、そういうふうに思っています。
（實近委員）
　私も、地元で、子どもの活動に参加しているもんですから、公民館、正月ずっとまわった時に、各公民館、子どもの事業っていうのを、重点的に展示物を見てまわったんですね。福生東はしっかりやっとられて、キャンプのお隣で一緒に１回目の時には、お隣におりましたけれど、なかなかジリ貧で、各公民館。子どものキャンプまで手がまわってないっていう所が多い中で、私の校区でも、高齢なのに一生懸命やってるんですよ。で、さっき課題にあがってた、その高齢なのにを強調したものが、若手の指導者をどうやってほりだすかっていうのが、やっぱり課題だと思って、それで今、がんばっているんですけど、難しいですよね。
　それと、福生東には、私にも友人が居りまして、班長さんやった時に、自治会離れっ

ていうのがあって、人口の増加に対して、反対に減ってるっていう。あの集合住宅が多くて、アパートなんかが多くて入ってくれない。

そういうのを嘆いてたのを思い出しました。人口は増えるけれども、賃貸住宅ですから。そういうのは入らないのかなあと思って聞いてました。

感心したのは、子どもの事業なんかで科学とかを取り組んでおられて、「はあ、そういう面にも目を向けないといけないなあ」と思って、反省しながら聞いていたんですけれど、そうすると段々子どもの事業が増えて来てお金が無い所に、そういう事業が増えてくるのに、どういう捻出をするかと思いながら聞いてました。感心しました。ありがとうございました。

（勝部副会長）

言おうとしていたものが全部出てしまって。あの、納得しました。あの、ずっと引っかかってた事があったんです。

以前特別展に行かせてもらった時に、作品を貸し出す。美術館とか博物館だったら貸し出しますけど、展示上の施設の無い公民館に貸し出す。結局、信頼度が高くないと出来ないんですよね。

私もちょっと神社の社宝に係ったり、なんかした事なんかがあったんですけれど、誰が見に来るかわからない。それを監視している人も地元の素人。それを貸し出して、部屋一杯に展示されたっていう事は、公民館の活動が普段から余程うまくいっているんだろうな、あるいはなんでだろうなっていう、ずっと引っかかっていたんですけど、今日の発表を聞いて、うまく浸透してたり、それから住民・地域が安定しているんだなって事を感じさせて戴いて、本当にこういう地道な活動の積み重ねだなって、あの時の特別展を見ながら、今、今日は納得させてもらいました。ありがとうございました。

（安田館長）

確かに言われる通りで、大切なものばかりで、本当に管理するのは大変ではあったですね。本当にみんなね、快く貸し出しして下さいましたね。

色んな講評戴きまして、本当にかえって恐縮するような講評を戴いて、本当に恐縮しているんですが。やっぱり、今さっき言いました自治会加入率は、下がるのはどうしても、やっぱり、私の所は、持ち家の方は、１００％近く入られるんですよね。新しく建てた方ですね。ところが、アパートの若い方は、やっぱり、お子さんがある方は、そのお子さんが小学校とか、仲良しクラブで活動している時は入られるんです。

もう卒業したら入られんです。もうやめてしまわれるんです自治会を。そういう事って、それを引き止めるちゅうのは、なかなか難しいんで。で、もう１つ加入率が下がるっていうのは、やっぱり高齢者の方がやっぱり会費が出したくないとか、それから自治会に入ると役員が付いてくるんですよね、ゴミ当番とかですね。それが大体もう出来なくなる、だからやめるという形で。この２つがあってですね、ですが。ただ、あんまりそれを私ども、あんまり強制しないという事っていいますか。あんまり心配はしてないんですけども、やっぱりそれなりに色んな興味のある人が全然、それぞれ興味をもってですね、で、色んな興味を持ってる人は一杯おられるんで、やっぱり子どもに興味もある人もあるし、大人に興味ある人、芸能もあるし、それからそういう歌の場合もある。そういう行事がやっぱり、どれでもいいから１つ入ってもらえばいいんで、ま、そういうのを、少しやっぱり減らさないで、やっぱりある程度人数が少なくても続けていくと。こういうのをやっぱり続けた方、で、１人でも２人でも続けたら、定着していくんだと

いう事が出来ればいいなと考えています。やっぱり、少しずつですけど１人とか２人ですけれども、そういう方がやっぱり出てくるんですね、やっぱり。自治会入ってない方でも。で、やっぱり、健康体操なんかやってますと、自治会入ってない方でも、その健康体操だけは出たいと。そうすると、やっぱりそれでそれは、パジャの人が指導に来て毎週やるんですけどね。そういうのは出たいと、いう形で、そうすると、じゃあ私はお世話になるから、自治会入るわという、やっぱり入って下さるっていうので。１人でも２人でもそういう方は出てくるのかなあていう気がしていますがね。

（早原委員）

まとめも本当にその通りだと思うんですけど、私、長い間、民生委員をしております時に、うちの町内はもうマンションが多くて、今はマンション村と言われるぐらいなんですけど、一番問題なのはその入居者なんですよ。アパートとかマンションとかの。その人達が、高齢化、段々してきてますから、その人が今度は病気になったりした時に。

本当に手のかかるというか、１番心配な問題なんですよ。そうすると、やっぱり自治会に加入してもらってないと、なんぞかんぞが遅れるわけです。

考えて、マンション全体で自治会に１つ加入、何班みたいな形でね。

あのマンションは６班、このマンションは８班みたいな感じで、でも加入してもらうっていうような方向にね、実はもって行ったんですけどね。

そうすると、出られませんけど、連絡だけは、情報は流れるみたいな。

そういう仕組みを１つね、作らせてもらった事を、今、思い出しているんですけどね。本当に、１番民生委員にとって泣き所は、マンションの入居者なんです。

だから今年の豪雪ね、年末からの。あーいう場合にしてでも、ちょうど３．１１のこういう震災にしても、今がチャンスだと思うんですよね。防災と繋ぐっていうね、やっぱり１人では駄目なんですよっていうね、あの、ことがね。

（湯浅委員）

本当に色んな大活躍って感じでしたけど、この、ふるさと塾っていうのもね。色んな世代が、休んででも行ってみたいかなっていうような分が選んであって、とても今後もこれ、いいと思うんです。で、さっき言われたから、多分されていると思うんですけど、この他にも、クラブ活動みたいなね、色んなサークル活動というのも、やっぱりされているんですね。

（安田館長）

はい、そうですね。

（湯浅委員）

人集めするのに、趣味の会は、公民館で手軽に出来るというのは、どこの公民館も大体されているみたいなんで。

今回の話の中には出てこなかった、大きな事業としてしか無かったですけども、あーいうのも、やっぱりされているんですか。

（安田館長）

そうですね。これは公民館の主な取り組みという、左側の一番下の方に枠が書いてありますね。この一番右側にそういう部署を置いているんですね。

同好会にしても自治会にしても、社会福祉協議会とか各団体ですね、それからさっき出てきた子育てのグループ、こういうのはこの業務の中に、全部入れましてですね。

（湯浅委員）

子育てサークルとかね、入ってるわけですか。

（安田館長）

そこで、やっています。今日はここまでいうと、非常に大きくなりますので、発表しませんでしたけども。

この業務は、市役所の代行業務もここに入ります。あの印鑑証明とか戸籍証明とか、あの地域から来られて。

（湯浅委員）

そういう事もなさっているんですか。

（安田館長）

そういうのも、代行業務ですよ。

これは米子市の旧市内は、公民館は無いんですよ、それは市役所と近いですから。近いですから行ってくださいという事です。

（湯浅委員）

全然そんな事、知らなかった。公会堂と本庁しかやってないのかと思ってましたから。失礼しました、認識不足で。

（安田館長）

新市外はそういうのがあるんですよ。遠いですから。

（ト蔵副会長）

こうやって、私自身は、普段何回も福生東もよく訪問して、主任さんなり、主事さん、時には館長とお話する機会が有りますけど、２９館有りますけど、福生東の館長はどんどんどんどん色んな事業の発想をされますので、どこの公民館職員よりも、職員さんは膨大な業務量です。

ただ、やはりそれが、地域の人をいい具合に繋げていく、色んなきっかけづくりであったり、今は別の公民館に異動されましたけど、主任はカメラを持って、何か有ると、色んな事業の記録を一生懸命残そうとされている職員さんがおられます。

今回初めて安田館長に公民館での色んな取り組み、基本的な事業の取り組みの話を聞きました。生涯学習課にお願いしたいのは、やはり毎年１館ずつでも、館長または、主任会の会長、主事の会長であったり、そういう方達と、意見交換をしないとこの公民館運営審議委員を委嘱されてても、何も知らないでは話も出来ないと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。安田館長、ありがとうございました。

(---　拍　手　---)

（安田館長）

１つだけ、私の方からお聞きしてもよろしいでしょうか。

この公民館運営審議会中央研究所の所属という形で、地区の公民館と、少しレベルは違うと思うんですけども、これから、どういう、方向を運営審議会としては考えていかれるのか、これからどうなんだろうか。

というのは、特に地区のですね、公民館っていいますと、中央公民館の運営審議会って何を狙っているのか、それはよく話が館長さんと出るんですよね。

これから、方向性はどういう方向で進もうとしておられるのか、ちょっとその辺が、あればお聞きしたい。

（ト蔵副会長）

私も訪問すると、やっぱり意識のある館長、それと主任さんは、「私やちには、何にも

届いて来んけど、あんたやちゃあ、何、話しとーだ」っていうのを、やっぱり聞きます。そういう意味もあって、生涯学習課の方に、やはり公民館の実態を知らないと次へ進めないと思って、今回、生涯学習課の配慮で、こういう事が初めて実現しとります。先程も言いましたけど、やはりきちんと、委嘱を受けておりますので、これから、どうやって地域は運営委員会で有ったり、協議会、今、名称も変わっております、以前の形態よりかは。で、この米子市の公民館運営審議会と地区の協議会、運営委員会とどういうふうな連携が出来るのか、すいません、これから模索して、協議をしてやはりそれをご説明、もし館長会でもご説明が出来れば、お話にあがりたいと思いますけど、まだ委員の皆さん、それぞれが思いを持ってらっしゃると思うんですけど、全員で協議事項で、これから議題として、話し合っていきたいと思いますので。

暫く時間をお貸し戴きたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

（安田館長）

はい、あの大いに期待しておりますので。

（ト蔵副会長）

はい、ありがとうございます。そうしましたら、若干あの、おしておりますけども、（２）の社会教育法の改正に伴う米子市公民館条例の改正について、渡部課長補佐、お願いします。

(2) 社会教育法の改正に伴う米子市公民館条例の改正について
～公民館運営審議会委員の委嘱・任命に係る規定について～

渡部課長補佐から、社会教育法改正に伴う米子市公民館条例改正について説明

（ト蔵副会長）

ありがとうございます。えっと今、あの事務局の方より、法の改正に伴う生涯学習課としての、方向性という事でご説明受けましたけど、皆さんご理解を戴けましたでしょうか。はい、お手数ですけども、よろしくお願い致します。

（渡部課長補佐）

また、報告させて戴きます。

（ト蔵副会長）

そうしましたら、（３）の耐震補強工事及び改修事業に伴う中央公民館（公会堂）集会室一部の使用停止について、渡部課長補佐お願い致します。

(3) 耐震補強工事及び改修工事に伴う中央公民館（公会堂集会室の一部）の使用停止について

渡部課長補佐から、公会堂耐震改修補強工事に伴う中央公民館の使用停止について説明

（ト蔵副会長）

ありがとうございます。皆さんご存知でしょうか。公会堂の１階に、集会室２部屋が中央公民館の位置づけをして戴いております。知ってる人は知ってるし、知らない人は

知らないと思います。ただ耐震工事に２４年の９月１日から工事に入られる、着工されるという事で、中央公民館の集会室２部屋については、使用が出来ないという事で、今説明を受けました。よろしくお願い致します。

そうしましたら、（４）その他にて、何か皆さんの方からご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

(4) その他

（早原委員）

ちょっといいですか。私ちょっと気になったのは、今の福生東さんは、ものすごくやっとられますよね。じゃそこの職員さんが、他の公民館に移られますよね。そうするとその、職員さんは、福生東での経験を活かしてそこにいい影響を及ぼせるような環境があるものでしょうか。そこの辺をちょっとお聞きしておきたいんですけど。

それだったらすごくいいんですよ。ぐるぐる変えてもらえたらね。

（安田館長）

やっぱり、公民館の運営そのものは、館長が大体あの全体を見るんですけども、やっぱり勤務としては、半日ぐらいの勤務が多いんです、やっぱり。夜なんかも出ますけども、常時は職員が、全部カバーしておられますね。ですから、やっぱり職員が動かないと、事業の担当がいくらやっても動かない、出来ない。

多分、職員は前はこうだったよという事をよくいうんですけど、それはやっぱりいい事だと思って、それを各公民館で多分取り上げて戴いていると思っているんですが。

移動した職員も、同じ様にがんばっておられると思いますけど、どうですかね。

（早原委員）

「あそこの公民館は、良くしてくれないって、人が代わってしまって、もう今いけんわ」っていう、そういう事をいわれる公民館もありますのでね。やっぱりそこの辺はまあ館長さんのリードで。

（安田委員）

ええ。職員の資質向上というのをね、結構、話題にいつもなっていましてね、館長会でもね。

（早原委員）

どなたもね、良くしたいというね、気持ちを持っておられるでしょうから。

（ト蔵副会長）

今の早原委員の話の内容は、私も常にそれは感じています。ただ、痛し痒しの所がやはり有ります。異動された所で一生懸命提案されて、出来る事とどうしても出来ない部分。その辺は多分ジレンマを感じてらっしゃると思うんですけど。やはり、館長会であったり、主事会であったり、主任会で、そういう所の情報交換したり、共有化したり、いい所はどんどん吸収されていけばいいですけど、逆に事業が増えると、非常に無理が来る。夜の会合、祭日の事業、土日の事業、色んな所に出られると、平常の事務処理がなかなか出来かねない。もうジレンマだと思います、これ、どなたも。

そういう所をやっぱり精査していって、何を残して、何に新しい事業を、取り組みを始めるかっていう所が今の私は公民館の課題でないかなあと、ずっと見てきてはおりますけど。やはりそういう思い、能力がある職員をやはり、あのいい具合に育てていかな

いと、異動先で能力が発揮出来ないっていうのは、本当に人材として、残念な事だと思いますし、先程、あの自治会離れっていう事がありましたけど、これ今、多分どこも、自治会、どこの公民館でも、少しずつ増えてきていると思います。ただこれを手をこまねいていると、公民館の運営負担金が減ってくるとやはり、公民館の運営にも、若干の支障、出てくるんじゃないか。これは福生東だけの課題でなしに、２９公民館の私は近々の課題になるかなあ。ただ、この解決策が見つかれば、ノーベル賞がもらえるかなあと思っておりますけど、皆さんも色々な所で、声がけをしてくださる事で１人でも自治会に踏みとどまって戴けるような事が出来ないかなあと、考えております。

今そういうふうに色んな自治会でも、これは多分あの直面してる問題だなあと思っとります。ありがとうございました。その他で何かございますか。

（勝部副会長）

淀江の公民館便りに、松の木が松くい虫で枯れてという事で今協議してるってという事でしたが、３５年くらい前に３本多分あったんだと思いますが、残すという事で県がチェックを。

どういう経緯かわからないんですが、チェックした時に空洞になってるという事がいわれてまして、今、完全に枯れてしまってますので、下に車があったり、人が動いたりしてる。

高さがかなり高い木ですので、雪の降る前には、みたいな気がしたりしてるんですけど。また、町の人も保育園の松が枯れたのも、随分あの言われてまして、今、市の方で多分あの準備しておられるんだろうけんって言い方をした時もあったんですけど、今回何処から見ても見える高い木ですので、早急にっていう事で、お願いしときたいと思います。

（ト蔵副会長）

事務局、今どういうような段階かわかりますでしょうか。

（渡部課長補佐）

はい、見積もり等をとりまして、その実施時期を検討している所でございます。

（ト蔵副会長）

冬が来る迄に、やっぱり雪の重みとか、万が一の事、考えれば、最優先ででもあの松はなんとかして欲しいですね。あの急がせますけども、すみません、よろしくお願い致します。その他ございませんか。

（ト蔵副会長）

はい、ありがとうございます。それ以外に公民館運営委員として、その他の事項で何かございますか。事務局の方からは何かございますか。

5.　その他

（渡部課長補佐）

特段、ございません。

（ト蔵副会長）

社会教育委員と公民館運営審議委員を兼務していらっしゃる方も有ると思いますけど、今、色んな研修のご案内を戴きますけど、各自で、といういつもご説明が文章についておりまして。

各自では行きますけど、やはり行き帰りの中で、委員同士、又公民館職員と情報交換、情報収集も、以前はしていました。マイクロバスで行ったり来たりしながら。

今回の研修（社会教育振興大会）に公民館職員は、参加しないという事を聞きましたけど、やはり県内の研修会で有れば、忙しいのは百も承知です。出来たら、あの複数名でも来て戴く事は無理なのかなあと思いながら、個人的には。出来たら、あの経費は払っては戴きますけど、なにかそういう交通手段で、ご一緒に出来る様な可能性を考えて戴ければ幸いです。以上です。

非常に長い時間、ご討議戴きました。ありがとうございます。やはり審議会委員がいろんな課題を持ち寄って、事務局は説明を受ける程度で、委員同士の意見交換であったり、協議事項であったり、そういう事を話し合えるこの会に今後ともして行きたいと思います。本日はどうもお忙しい中、ありがとうございました。事務局の皆さん、ご説明、安田館長ありがとうございました。

6.　閉会